

岩手大学研究設備・機器の整備・共用推進に係る基本方針

令和8年2月19日
教育研究評議会 決定

岩手大学（以下「本学」という。）は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目指している。

本学が有する研究設備・機器は、上記の目標を達成するための基盤の一つであり、重要な経営資源であることを認識するとともに、研究設備・機器の持続的な整備を通じ、本学の教育・研究・社会貢献それぞれの活動のため、以下のとおり基本方針を定める。

1. 研究支援・産学連携センターが中心となり、関係部局と連携し、研究設備・機器の全学的な共用を推進する。
2. 別に定める設備整備計画に基づき、中長期的な視野のもと、研究設備・機器等の整備を行うとともに、汎用性があり、一定規模以上の研究設備・機器は、原則として全学共用の対象とする。
3. 全学共用となる研究設備・機器の運用、保守、維持管理には、学内予算を確保するとともに、利用に際し、利用者から適正な利用料金を徴収する。
4. 全学共用となる研究設備・機器の適切な運用、保守、維持管理のために、高度で専門的な知識・技術を有する人材の育成を行う。
5. 全学共用となる研究設備・機器の利用により生み出された研究成果を公表する際は、原則としてその旨を公表する。
6. 全学共用となる研究設備・機器は、大学のホームページ等で広く公開し、本学の教育・研究活動に影響の無い範囲で、研究設備・機器の積極的な外部利用を受け入れ、地域社会のニーズに応える。
7. 本方針は、必要に応じ適宜見直しを行うものとする。